

「食育月間」の取組実績

提出都道府県名 政令指定都市名	岐阜県																																			
取組市町村名	岐阜市																																			
取組の名称	広報誌「広報ぎふ」に啓発文を掲載 フリーペーパー「岐阜市咲楽」に食育活動の紹介記事を掲載																																			
取組内容	・広報誌「広報ぎふ」に「栄養成分表示の活用について」の啓発文を掲載 6月は「食育月間」、毎月19日は「食育の日」です この機会に「栄養成分表示」の活用について考えましょう。平成27年4月1日施行「食品表示法」により、加工食品には、5年以内に下図(新表示)のように、栄養成分の表示がされるようになります。現在の栄養成分表示では、ナトリウムの量が表示されていますが、今後は食塩相当量を表示しますので、食品に含まれる食塩の量が一目でわかるようになります。食品を購入する場合は、栄養成分表示を活用して、健康づくりに役立てましょう。 <table><tr><td>旧表示</td><td>栄養成分表示</td><td></td><td>新表示</td><td>栄養成分表示</td></tr><tr><td></td><td>1袋(○○g)あたり</td><td></td><td></td><td>1袋(○○g)あたり</td></tr><tr><td>エネルギー</td><td>○○kcal</td><td></td><td>エネルギー</td><td>○○kcal</td></tr><tr><td>タンパク質</td><td>○○g</td><td></td><td>タンパク質</td><td>○○g</td></tr><tr><td>脂質</td><td>○○g</td><td></td><td>脂質</td><td>○○g</td></tr><tr><td>炭水化物</td><td>○○g</td><td></td><td>炭水化物</td><td>○○g</td></tr><tr><td>ナトリウム</td><td>○○mg</td><td></td><td>食塩相当量</td><td>○○g</td></tr></table> 健康増進課 ☎252-7193、中市民健康センター ☎252-0632、南市民健康センター ☎271-8010、北市民健康センター ☎232-7681 ・フリーペーパー「岐阜市咲楽」に食育活動(「味わう教室」キッズトントン教室)の紹介記事を掲載	旧表示	栄養成分表示		新表示	栄養成分表示		1袋(○○g)あたり			1袋(○○g)あたり	エネルギー	○○kcal		エネルギー	○○kcal	タンパク質	○○g		タンパク質	○○g	脂質	○○g		脂質	○○g	炭水化物	○○g		炭水化物	○○g	ナトリウム	○○mg		食塩相当量	○○g
旧表示	栄養成分表示		新表示	栄養成分表示																																
	1袋(○○g)あたり			1袋(○○g)あたり																																
エネルギー	○○kcal		エネルギー	○○kcal																																
タンパク質	○○g		タンパク質	○○g																																
脂質	○○g		脂質	○○g																																
炭水化物	○○g		炭水化物	○○g																																
ナトリウム	○○mg		食塩相当量	○○g																																

「食育月間」の取組実績

提出都道府県名 政令指定都市名	岐阜県
取組市町村名	下呂市
取組の名称	市内保育園における健康教育
取組内容	下呂市では生涯に渡る生活習慣病予防に向けて、幼少期からの健やかな生活習慣の確立のため、H25年度から保育園の保護者向けに市保健師が健康教育を実施しています。H28年度からは食の大切さの啓発のために栄養指導にも重点をおき、市管理栄養士も参加して健康教育を実施しました。 ＜会場と普及人数＞ 会場：市内保育園4園 普及人数：84名（保育園の保護者・園児） ＜内容＞ 1. 腎臓の働きと尿検査結果の返却（保健師） 2. 生活習慣病を予防するための食事について（栄養士） ・ 5歳児の1日の食事摂取基準量の説明 ・ 減塩の工夫 ・ 野菜摂取について ・ 間食について 基本的には保護者向けの健康教育ですが、親子を対象に指導を行う園もあり、各園の特徴に合わせた内容で栄養指導を行いました。 ・ 事前に園児の尿検査（尿蛋白・尿糖・尿潜血・尿中塩分濃度）と生活アンケート調査を行い、園児の食生活等の把握をし、指導の参考としました。 ・ 事前に児童福祉課管理栄養士との打ち合わせを行い、保育園の給食で実際にやっている減塩の工夫等の情報共有をしました。 ・ 当日は、尿検査結果を返却するとともに腎臓の働きと食事について保健師と連携して健康教育を実施しました。 ＜指導の様子＞  ＜掲示資料(一部)＞ 薄味に慣れる ・ 徐々に薄味に慣らしていく ・ 素材の味を生かす ・ 「出汁(だし)」を利用する ・ のり、ごま、酢、カレー粉などで風味をつける ・ そのまま食べられるものはそのまま食べる(ソースやしょうゆを付けない) こいくちしょうゆ 大さじ 1  2. 6g

「食育月間」の取組実績

提出都道府県名 政令指定都市名	岐阜県
取組市町村名	岐阜県西濃保健所
取組の名称	大学食育キャンペーン
取組内容	1 目的 青年期から正しい食の知識や技術を身につけ、「食の自立」を促すための望ましい生活習慣の確立を推進することを目的とします。 2 実施主体 岐阜県西濃保健所、岐阜経済大学 3 協力機関 公益社団法人岐阜県栄養士会 4 開催月日 平成28年6月16日(木) 5 内容 「おいしく、楽しく食べて イキイキ人生をめざしましょう」をテーマに、おやつや清涼飲料水のエネルギー量を、ペットシュガーやおにぎりへの換算比較で展示したり、野菜を1皿プラスために野菜の目安量体験を行いました。 また、簡単にできる朝食の工夫としておにぎらずの実演体験を行いました。 6 参加者 大学学生食堂を利用する大学生を対象とし、70人の参加がありました。 7 成果 参加者のほとんどが男性でしたが、積極的に体験に参加するようすが見られ自分の生活に取り入れるきっかけになったと思われます。

